

確認方法書 1
(申込者と製造者の品質管理)

年 月 日

申込の特定無線設備は、下記に示す品質管理のもとに製造されますので、申込の特定無線設備のいずれもが同一性をもって工事設計に合致するものとなることを確保することが出来ます。

記

1.特定無線設備の種別	証明規則第2条第1項第 号の特定無線設備
2.申込者名	
3.型式又は名称	
4 製造者名	
5.申込特定無線設備の企画から製造販売に係る申込者以外の事業所等	<p><input type="checkbox"/> 無 確認方法書2の「申込者と製造者の役割分担」を提出します</p> <p><input type="checkbox"/> 有 確認方法書2の「申込者と製造者の役割分担」を提出します</p>
6.品質管理	<p><input type="checkbox"/> 工事設計合致義務を履行するための確認方法書4の「別表第4号による確認方法書」を提出します</p> <p><input type="checkbox"/> 製造工場は、ISO9000sの認定工場に登録されており、以下の書類を添付し確認方法書4の「別表第4号による確認方法書」を省略します</p> <p><input type="checkbox"/> ISO9000s品質システム登録書の写しを提出します</p>
備考	

確認方法書 2
(申込者と製造者の役割分担)

申込の特定無線設備は、下記に示す品質管理のもとに製造されますので、申込の特定無線設備のいずれもが同一性をもって工事設計に合致するものとなることを確保することが出来ます。

記

1.特定無線設備の種別	証明規則第2条第1項第 号の特定無線設備
2.型式又は名称	

(1) 申 込 者	名称			
	住所			
	ISO9000s の登録又は認証と有効期限	<input type="checkbox"/>	ISO 9001:2000 の写しを添付します。	有効期限:
		<input type="checkbox"/>	登録対象設備名称	
	<input type="checkbox"/>	確認方法書 4 の「別表第 4 号による確認方法書」を添付します。		

特定無線設備の企画から製造販売に係る申込者以外の事業所、法人等の有無について記載してください。

(2) 製 造 者	名称			
	住所			
	ISO9000s の登録又は認証と有効期限	<input type="checkbox"/>	ISO 9001:2000 の写しを添付します。	有効期限:
		<input type="checkbox"/>	登録対象設備名称	
	<input type="checkbox"/>	確認方法書 4 の「別表第 4 号による確認方法書」を添付します。		

特定無線設備の取扱いに係る全ての工場等について記載してください。

(3) 製造 工場 等	名称				
	住所				
	ISO9000s の登録又は認証と有効期限	<input type="checkbox"/>	ISO 9001:2000 の写しを添付します。	有効期限:	
			登録対象設備名称		
	<input type="checkbox"/>	確認方法書 4 の「別表第 4 号による確認方法書」を添付します。			

(4) 製造 工場 等	名称				
	住所				
	ISO9000s の登録又は認証と有効期限	<input type="checkbox"/>	ISO 9001:2000 の写しを添付します。	有効期限:	
			登録対象設備名称		
	<input type="checkbox"/>	確認方法書 4 の「別表第 4 号による確認方法書」を添付します。			

(5) 製造 工場 等	名称				
	住所				
	ISO9000s の登録又は認証と有効期限	<input type="checkbox"/>	ISO 9001:2000 の写しを添付します。	有効期限:	
			登録対象設備名称		
	<input type="checkbox"/>	確認方法書 4 の「別表第 4 号による確認方法書」を添付します。			

RFT

上記各製造工場の役割分担について「○」で示してください。

製造工場 品質管理項目	(1) 申込者	(2) 製造者	(3) 製造工場	(4) 製造工場	(5) 製造工場
設計・開発 (マーケティング・企画)					
生産・製造 (生産計画)					
製品検査 (受入・最終検査・検査記録の保存)					
返納物品の調査・分析 (市場クレーム処理)					
設計に起因する問題点と対策					
製造に起因する問題点と対策					
認証番号の貼付・表示 (認証番号の管理)					

確認方法書 3
(宣言書)

平成 年 月 日

株式会社アールエフ・テクノロジー殿

郵便番号

住 所

法 人 名

代表者名

担当部署

責 任 者

印

弊社は、製造工場()において、添付している品質管理システム登録書 ISO9000s 登録又は認証番号 ()に基づき、特定無線設備の技術基準適合証明等に関する規則別表第4号に定める確認方法書に記載されている内容(組織及び責任と権限、工事設計合致義務を履行するための管理方法、特定無線設備の検査、測定器その他の設備の管理及びその他の事項)の書類の整備を実施しています。

RFT

関連する法律条文

(工事設計合致義務等)

第三十八条の二十五登録証明機関による工事設計認証を受けた者(以下「認証取扱業者」という。)は、当該工事設計認証に係る工事設計(以下「認証工事設計」という。)に基づく特定無線設備を取り扱う場合においては、当該特定無線設備を当該認証工事設計に合致するようにしなければならない。

- 2 認証取扱業者は、工事設計認証に係る確認の方法に従い、その取扱いに係る前項の特定無線設備について検査を行い、総務省令で定めるところにより、その検査記録を作成し、これを保存しなければならない。

(工事設計合致義務等)

第三十八条の三十四届出業者は、前条第三項の規定による届出に係る工事設計(以下単に「届出工事設計」という。)に基づく特別特定無線設備を製造し、又は輸入する場合においては、当該特別特定無線設備を当該届出工事設計に合致するようにしなければならない。

- 2 届出業者は、前条第三項の規定による届出に係る確認の方法に従い、その製造又は輸入に係る前項の特別特定無線設備について検査を行い、総務省令で定めるところにより、その検査記録を作成し、これを保存しなければならない。

技術基準適合証明等に関する規則別表第4号の確認方法書

1 組織並びに管理者の責任及び権限:

法第38条の25第1項の義務。(以下「工事設計合致義務」という。)を履行するために必要な業務を管理し、実行し、検証するための組織並びに管理責任者の責任及び権限の分担が明確にされていることの説明。

2 工事設計合致義務を履行するための管理方法:

工事設計合致義務を履行するために必要な特定無線設備の取扱いにおける管理方法に関する規程が具体的かつ体系的に文書として整備され、それに基づき工事設計合致義務が適切に履行されることの説明。

3 特定無線設備の検査:

工事設計合致義務を履行するために必要な特定無線設備の検査手順書その他検査に関する規程が文書として整備され、それに基づき検査が適切に行われる事の説明。

4 測定器その他の設備の管理:

特定無線設備の検査に必要な測定器その他の設備の管理に関する規程が文書として整備され、それに基づき測定器その他の設備の管理が適切に行われることの説明。

5 その他:

その他工事設計合致義務を履行するために必要な事項。

確認方法書 4
(別表第 4 号による確認方法書)

以下一から五までの項目についての工事設計認証に係る確認方法書の記載事項についてそれぞれ該当する部分を標記し工事設計認証に係る確認方法書の説明とします。

一 組織並びに管理者の責任及び権限	工事設計合致義務を履行するために必要な業務を管理し実行し、検証するための組織並びに管理責任者の責任及び権限の分担が明確にされていることの説明
二 工事設計合致義務を履行するための管理方法	工事設計合致義務を履行するために必要な特定無線設備の取扱いにおける管理方法に関する規程が具体的かつ体系的に文書として整備され、それに基づき工事設計合致義務が適切に履行されることの説明
三 特定無線設備の検査	工事設計合致義務を履行するために必要な特定無線設備の検査手順その他検査に関する規程が文書として整備され、それに基づき検査が適切に行われることの説明
四 測定器その他の設備の管理	特定無線設備の検査に必要な測定器その他の設備の管理に関する規程が文書として整備され、それに基づき測定器その他の設備の管理が適切に行われることの説明
五 その他	その他工事設計合致義務を履行するために必要な事項

社名	
住所	〒
特定無線設備種別	証明規則第 2 条第 1 項第 号の特定無線設備
型式又は名称	

一 組織並びに管理者の責任及び権限

該当項目を記述します

経営責任者役職名	品質管理体系による組織名称及び管理責任者	品質管理部体系による組織の責任と権限
	企画部門	
	設計・開発部門	
	品質管理部門	
	製造部門	
	購買部門	
	営業部門	

以下該当する所に○印を記載します

二 工事設計合致義務を履行するための管理方法

確認方法書 2(申込者と製造者の役割分担)を添付いたします	
-------------------------------	--

三 特定無線設備の検査

(1)検査の項目と検査方法

・工事設計合致義務を履行するために必要な検査手順その他検査に関する規程が文書として整備され、それに基づき検査を適切に行っています			
・QC 工程図等による製造工程の品質管理を実施しています			
・特定無線設備の部品、材料の調達から製造、完成品検査にいたるまで品質管理の手法により実施します	受入検査	抜取/全数	
	中間検査	抜取/全数	
	最終検査	抜取/全数	

(2)検査結果と管理

・検査結果は日々集計し各検査段階で品質情報にて品質を改善します	
・検査記録 10 年間保存します	

(3)品質情報のフィードバックと品質改善

・検査データの分析と製品のバラツキを究明し品質改善します	
・電气的特性のデータ分析し異常値が発生したときは速やかに対応します	
・不良品の発生等フィードバックと再発防止の措置をします	

四 測定器その他の設備の管理

・特定無線設備の検査に必要な測定器その他の設備の管理に関する規程が文書として整備され、それに基づき測定器、その他の設備の管理を実施しています	
・測定器の較正とトレーサビリティは、国家標準とトレーサビリティを確立しています	
・較正及び保守は、規程に従い実施しています	
・較正の周期は 12 ヶ月と定めています	

五 その他

工事設計合致義務を履行するために必要な事項について以下記載します

・製品の保管	
・認証ラベルの管理	
・サービス及び保守	